

# 会計数値の硬度 —貨幣的評価(測定)の二面性—

関根 慎吾\*

## The Hardness of the Accounting Figures —the Duality of the Monetary Valuation (Measurement) for Accounting—

Shingo SEKINE\*

\**Department of Information Management, Faculty of Business and Administration,  
Ishinomaki Senshu University, Miyagi 986-8580, Japan*

### Abstract

This paper will consider the meaning of the hardness of accounting figures. Today, the fluctuation of currency value occurs every time. So, we cannot affirm that cash flow is the objective fact. We will confirm the process of the generating accounting figures, mainly balance sheet items. Finally, we are going to indicate the meaning of the hardness of accounting figures.

### 1 会計数値の硬度

元来財産の管理を職能とする会計は、現代の資本主義経済体制下で、営利を追求して経済活動を行う企業を対象とする企業会計において、その経済活動の成果である純損益の算定という職能が付け加えられ、今日に至っている。ただし、今日の発生主義会計という会計システムまでの道のりは決して平坦なものではなく、家族経営から大規模な資本需要を満たすべく株式会社という形態に転換し、更には資本と経営の分離を促す中で、会計の純損益計算のあり方が模索されてきた。

にもかかわらず、会計数値は報告主体、すなわち経営者の主観的な判断に左右されすぎるとして、会計数値の「硬度」がしばしば問題視される。そうして、キャッシュ・フロー情報への関心が高まることになるのだが、なぜ「硬度」の高低によって、会計数値（この場合はもっと厳密に、発生主義の損益というべきであろう）とキャッシュ・フロー情報、すなわちネット・キャッシュ・フローとが比較され、後者が会計情報の利用者にとってより望ましい情報として認識されるのであろうか。そもそも、この両者は情報の質からして、全く異なるもののはずである。それに加えて、変動相場制に移行した現代では、通貨である貨幣が、

金本位制におけるような絶対的な尺度として、時制間の比較を可能とする機能を有しているとは考えにくい。そうであるならば、なおさらキャッシュ・フロー情報が会計情報と比べて「硬度」が高いとは、一概には言えないと思われる。

どうやら、「硬度」という言葉が持つ意味は、実はもっと違う何かを含意しているのではないだろうか。本稿では、このような問題意識に基づいて、会計数値の「硬度（ハードネス）」が持つ意味を、改めて考えてみたい。

### 2 会計数値の生成過程

会計数値、具体的には、貸借対照表及び損益計算書の数値は、どのような過程を経て作成されるのであろうか。ここで、簡単な設例を用いて会計数値の生成までの過程を追ってみることにする。そうすることで、一概に会計数値と言っても、領域を同じくする勘定科目ごとに、性質の異なる背景を持って数値化されていることも明らかにできるはずである。なお、取引事象の後には、各々の時点までに記録されたものを、集計表（残高試算表）の形式で示す。ただし、この設例では、外部からの資金調達である借入金については考慮しないこととする<sup>(1)</sup>。

\*石巻専修大学経営学部情報マネジメント学科

【設例】

- ① ベンチャーキャピタルから現金 2,000 の出資が承認され、金融業を開業した。なお、出資金は(普通)預金に預け入れた。

預金	2,000	資本金	2,000
----	-------	-----	-------

図 1

- ② 金庫(設備) 1,000 を購入し、代金の支払いは口座引き落としとした。なお金庫の耐用年数は 15 年、残存価額は取得原価の 10% と見積もった。

預金	1,000	資本金	2,000
設備	1,000		

図 2

- ③ 800 を 1 年間、年利 12% の条件で貸付け、そのうち利息 20 は前払いとして、差額を口座から振り込んだ。

預金	220	資本金	2,000
貸付金	800	(前受)利息 <sup>(2)</sup>	20
設備	1,000		

図 3

- ④ 経費として 20 を口座から払い込んだ。

預金	200	資本金	2,000
貸付金	800		
設備	1,000	(前受)利息	20
(前払)経費	20		

図 4

ここまでが一会計期間の取引だとすると、本来ならば、ここに示された残高試算表から、破線で区切り、上部分から貸借対照表(預金、貸付金、設備と資本金)と、残りの部分から損益計算書(経費と受取利息)とが作成される。しかしながら、このような数値で財務諸表が作成公表されることは、実際にはない。

- ⑤ 期末時点での实地調査の結果、以下の事実が判明した；
- i 預金残高は 202 で、預金利息 2 が追加記入されていた。
  - ii 貸付金の実際在 high は 790 で、10 は回収不能である。

iii 貸付金利息の未取高が 76。

iv 経費の未払高が 5。

v 金庫の当期の減価償却費 60 を計上する。(直接法による。)

預金	202	資本金	2,000
貸付金	790	未払経費	5
未取利息	76		
設備	940	受取利息	98
経費	25		
貸倒損失	10		
減価償却費	60		

図 5

ここでの实地調査の結果を簿記上に反映した後、貸借対照表と損益計算書が作成される。ここに残高試算表にゴシック体太字で記した金額は、帳簿記録を離れて实地調査によって得られた情報をもとに作成された数値である。なお、費用及び収益は会計上の概念であって、具体的な事象を表す勘定科目ではないことから、それ自体を直接实地調査で明らかにはできないため、ここで行われた实地調査から直接数値を取得することにはならない。したがって、これらの数値は实地調査による財産の記帳が先立って行われている。それゆえ、費用及び収益は太字で表記されることはないが、財産の一覧表である貸借対照表では設備を除く資産と、負債(未払経費)の实地調査の結果が会計数値となっている。

### 3 会計における事実と記録の照合

森田(1990)は会計を、「一経済単位に属する財産について、その増減の事実と増減の原因とを継続的に記録し、一定の期間に区切って、その間に財産がどのような原因でどれだけ増減したか、また、その結果、どれだけ財産がどのような形態で存在しているかを明らかにする行為」(4頁)と定義した。ただし、会計は財産の変動が生じた時点での、その財産に関わる事実の(帳簿<sup>(3)</sup>)記録と、その後の当該財産の変動を記録できるものの、その結果である現在の事実を必ずしも把握できるわけではない。そのため岩田(1956)は、会計記録の誤記脱漏を補正するために、適当な時期(今

日では期間損益計算が求められることから、会計期末ということになる）に、帳簿から離れて財産の現実の状態を直接調査して、その実際の金額を確定するという（15-16頁）。

このことを踏まえてここで留意すべきは、これらの数値をもとにして生成される会計数値は、記録を基礎とする数値（以下、「当在高」という。）と（期末時点の）実地調査を基礎とする数値（以下、「実在高」という。）とが混在する、ということである。しかも、財産の変動を当期純利益計算によって把握する企業会計では、この時作成される貸借対照表と損益計算書のうち、主に貸借対照表において、当在高と実在高とが混在するのである（岩田（1956）、158頁）<sup>(4)</sup>。そのため、会計数値の硬度といった、会計数値の性質を考察するにあたって、総体として会計数値を取り上げることは適切ではなく、同じ性質を有する数値同士を識別して、グループ化した上で考察することが必要とされる。

当在高と実在高が混在する貸借対照表では、かかる観点から再度分類整理が必要であろう。すなわち、未払経費という負債勘定は、勘定分類上負債ではあるが、これは元々（前払）経費という資産勘定に対する実地調査の結果判明した、修正事項を複式簿記の貸借記入に則って追加された、つまり実在高で表示された経過勘定項目である。しかもそれは、実体を持った財産、すなわち支払手段である預金の未払い状態を示す控除項目ということができ、その意味では預金勘定の評価勘定という性格を持つものと言えよう。同様のことは未収利息にも当てはまり、こちらは預金勘定の付加勘定と言っても良いかもしれない。このような整理が妥当であるとすれば、ここで示されるはずの貸借対照表は以下のように、貨幣資産が実在高に

よって構成される一方、非貨幣（事業）資産並びに貸方資本（＝資金調達源泉）項目は、いずれも当在高によることとなる。

岩田（1956）は、会計は財産変動の「結果の計算」と「原因の計算」、そして「結果と原因の対照」の三つの手続きからなるというが、その中でも三番目の「対照」という手続きには一切の財産変動が漏れなく把握され、正しく記録されていることが必要とされる。しかしながら、一切の変動を発生都度とらえるということは実際上不可能であり、財産の現実の状態を直接調査するという手続きが付け加えられる。そして、記録である当在高と調査結果である実在高を突き合わせる照合という手続きが必須だという。（15-17頁）

上に示した（組換え）貸借対照表（図6）は、この意味での当在高と実在高の照合の結果を表示したものとみなすことができそうである。ただ、この（組換え）貸借対照表では、借方側に当在高と実在高が混在することによって、貸借差額として算出される純利益58が、会計数値として硬度が高いのか、低いのかということとは、何か別の次元の解釈に取って代わられているようである。そしてその原因が、変動相場制に移行したことによる、尺度としての貨幣価値のボラティリティにあるように思われるのである。

#### 4 会計尺度としての貨幣

会計数値が貨幣によって表現されるということは、貨幣の本源的役割というものが、会計数値を解釈する上で考慮されなければならないということの意味する。ここで、貸借対照表価額が未決済の貨幣額だということを想起するとき、決済とは何かを説明する際にレイブランド他（2022）が用いる物語が興味深い。そこでは、貨幣の果たすべき役割を、価値の交換というよりも、純粋に「負債を免除する方法」（19頁）として選択された支払手段であるとみている；

「ある旅行者の物語だ。小さな島のホテルにチェックインした彼は、百ドル札で（前もって）支払いをおこなう。ホテルのオーナーはその紙幣で肉屋への借金を返済し、次に肉屋はその紙幣で農家への借金を返済し、次に農家はトラクターを修理してくれた自動車修理店の店主にそれを渡

（組換え）貸借対照表

支払手段		資本金	2,000
預金	202	（純利益	3)
未収利息	76		
未払経費	<u>△5</u>	273	
貸付金	790		
設備	940		

図6

し、修理店の店主はホテルオーナーに先月娘の結婚式を開催してくれた代金としてその紙幣を返す。これらすべての後に、客がフロントデスクにあらわれ、考えが変わって、宿泊をキャンセルすることにしたと告げる。ホテルオーナーは彼に百ドルを返し、彼は去る。すべては元通り——島にあったすべての借金が清算されていることを除いて。」(19-20 頁)

この物語では、旅行者が来る前と何も変わらないのにも関わらず、その旅行者が一時的に持ち込んだ百ドル札で次々に決済が行われることで、この島で、もし借金がそのままであったら、起きたかもしれないトラブルを免れることができたのであった。それはつまり、島民の誰かにとっての未決済、すなわち資産はその決済に向けて「貨幣額」が絶えず変動し得るが、その決済に相応しい「価値」さえあればなんでも構わなかったのである。それに対して債務者にとって負債とは、それが確定した以上、それ以降の「貨幣額」の変動というものは存在しないが、そこには「価値」という尺度は存在しない。

例えば、この物語の終わりに、ハイパーインフレに見舞われたドルはその価値を 100 分の 1 に減少したとしたらどうなるだろうか。島を離れるはずの旅行者は船賃を払えずにそのままこの島に(不法?) 滞在を余儀なくされるかもしれない。生活の基盤を有する島民には問題がないことも、それを有さない旅行者には取り返しのつかない事態に発展するかもしれない。

このように、貨幣価値のボラティリティという要素を加えることで、会計数値の硬度が高いとか低いという言い方が示そうとすることは何であったのか、という問いは決して明瞭な答えを持ったものではないということがわかる。そもそも、発生主義会計の利益に資金的な裏付けを求めるといふことであるなら、収益として回収された資金は、一部は次の投資に備えて、手元にあるかもしれないが、回収額全額が留保されてはいないはずである。ということは、資金的裏付けの根拠に処分可能性を求めるわけにはいかなくなる。

また時価こそが事実(事実)であり、フィクションである会計数値よりも硬度が高いとするならば、その時価が投機による一時的なトレンド

によるものであり、その後下落することがあるかもしれない。少なくとも、現代国際為替市場では、投機家の攻撃的な通貨売買によって、一国の通貨が狙い撃ちされれば、いとも簡単に通貨価値は、経済的な背景を持たずとも変動しうるからである。このように、貨幣額としての会計数値の硬度という視点は、従来の会計学教科書的な指摘とは異なるのだとしたら、会計数値の硬度が高いとは、何を意味するべきなのであろうか。

一般に、会計数値が、第一義的には、企業を取り巻く利害関係者に対して、利害を調整する方向での情報の提供に資する、そしてそれは比率などではなく、処分可能な財産額という絶対額での表示だと理解されている。そうであれば、利害関係者にとってより不動態数値であることが、硬度が高い数値ということにならないだろうか。そもそも会計情報としての(組換え)貸借対照表(図6)を構成していた二つの数値、すなわち原価と時価は、いずれも決済前の値であったのであり、決済時点である未来に繰り越される数値であるという視点を無視するはできない。そして、利害関係者にとってより処分可能な会計数値を算出するにあたって、より硬度の高い、換言すれば、利害関係者の意思決定に資するという意味での客観性を有し、更にはその数値をみだりに変更する余地が少ない数値はというと、むしろ原価、すなわち歴史的原価ということにならないだろうか。

このように考察してみると、試算表の貸方の貨幣表現と借方の貨幣表現は、実は同じ次元の貨幣表現などではなかった<sup>(5)</sup>、という可能性も見えてくる。その時、会計数値は借方に特有の時価と、貸方に属する原価、そして借方に属する原価という、三つの金額で構成されていることに注意する必要がある。一方で、事業サイクルを意味する借方に対して、企業持分を意味する貸方という観点を加味しながら、これらの会計数値の硬度を判断する必要があるわけだが、少なくとも、貸方の原価は、企業の前初の契約(出資に伴う期待)に基づくものである以上、最も高い硬度を意味することになる。つまり、ここで会計数値としての硬度とは、利害関係者で構成されるビジネスコミュニティにおいて、企業(=経営者)がコミュニティの信頼に基づいて評価された数値、という

意味合いが込められているということなのである。

会計数値が、借方と貸方という異なるコミュニティに向けて発信されるべきであるとしたら、いくらそれが貨幣額で表現されていることからといって、すべての数値を統一的に解釈できる、したがってどの数値も同じような硬度を有している、という前提は、今一度検証する必要があるのではないだろうか。そしてこの時、人類学、特に文化人類学における、共同体の行動原理の理解という関心のもとに展開される「価値」という視点に、この問題に接近する手がかりがあるように思われる。

## 5 会計的事実としての価値

例えばグレーバー（2022）は、人間はつねに功利を求めて行動するという前提、すなわち、きわめて単純化された経済学的前提に立ってすべてを説明し、さらにはすべての領域における人間の営為を経済の物差しで評価しようとする姿勢を「エコノミズム」と呼び、人はつねに、すでに、根本的なところで相互に関わりあい、協力しあひながら存在しているという見方である「コミュニティ」と対比させている（431頁）。ここでエコノミズムとは、社会の存在を想起させるものをすべて消し去る努力の上に成り立つ価値というものの交換を測定しようとしている。これに対してコミュニティでは、ある社会において、食料、住居その他の物財が供給される現実の過程が、完全に社会に埋め込まれており、その活動領域は、例えば政治や親族、宗教などと区別されないと捉えられている（27-28頁）。

このような視点を踏まえて、改めて図1が示していたことを解釈してみると、次のように整理することができる。すなわち、最初の貨幣が企業にもたらされた時、借方の現金が意味したことは、佐伯（2017）が「市場経済活動」と類型化するものへの、交換手段の提供であった。これがどのようにして達成（調達）されたのかは、「市場経済活動」の外部にあることから、貸方に、これも佐伯（2017）が類型化するときの「資本主義的活動」として対置されたのであった。

（組換え）貸借対照表（図6）で借方に属するこ

とになる各項目は、合理的な経済計算に基づく行動という、およそ「コミュニティ」とは正反対のように見える行動原理に基づいているように思われるが、それは相手の顔が見える関係性での取引であるが故に生じる、自然の行動ではなかったか。それが、原価評価という評価原則の意味ではなかったかと思うのである。借方コミュニティの内部では、不当な利益は収奪しないという暗黙の了解のようなものなのかもしれない<sup>(6)</sup>。そして、そのような振る舞いは収益の獲得時においても、あたかも等価交換の原則のように、貸借平衡の原則に基づいた記帳がなされたのだが、実はここには、借方コミュニティからはみ出した利益が内在していたのであり、それが貸方コミュニティの取り分として分離される仕組みが損益計算ではなかったかと思われるのである。

そうすると、貸方はジョン・ローの思想そのままに、「貨幣による価値の表象が貨幣による価値の創造を伴い得る」ことを表現する場として展開されることになる。すなわち、出資者持分としての純利益の加算である。この加算の過程を示すのが損益計算書であり、この計算書は、市場経済活動に潜り込んでいる貸方に属すべき会計数値の抽出を、その使命としていると解釈される。

こうした解釈の上に、会計数値の硬度を理解すると、これまでと違った風景が見えてくる。主観的な判断によって生成された会計数値は、それが事実に近いほど硬度は高いとみなされるのだが、そこでいう「事実」とは何であろうか。時価であればそれは「事実」に近いといえるのであろうか。（組換え）貸借対照表（図6）が示していたのは、借方のコミュニティと貸方のエコノミズムの対立であった。そして、変動相場制におけるグローバル経済の現実は、この両者の力関係を、大きく貸方側にシフトさせ、貸方側の会計数値こそ最も動かしがたい事実なのである。そしてそれは本稿での考察からも明らかのように、帳簿記録という過去の契約に基づく数値であって、現状を考慮しない冷酷な数値なのである<sup>(7)</sup>。

## 6 結びに代えて

第4節に引用した、ある旅行者の物語に戻ろう。あの物語において決済されたものは、島民たちに

とっては(組換え)貸借対照表の借方だったはずだ。それは貨幣価値の変動に影響されることはなかった<sup>(8)</sup>。一方、旅行者が持ち込んだ百ドル札は、この島にとってみれば、(組換え)貸借対照表の貸方なのであった。島という社会に埋め込まれた借方は Kommunismus によって規定された会計数値だとすると、貨幣によって具体的な財貨サービスを曖昧にされ、顔が見えない、したがって数字的な意味合いしか持たなくなった貸方は、それこそ事前の契約にのみその存在の根拠を有する何かでしかない。グレーバー(2022)は、「価値」という言葉が示唆する可能性とともに、それらの可能性の統合を視野に、「ある種の社会構造や社会秩序、その他の全体論的な観念から出発する理論と、個人の動機から出発する理論とのあいだの差異である。この二つを調和させることは、社会理論にとっての永遠の課題の一つである。」(43頁)という。会計という、人類史の長い時間を、社会とともに営んできた技術は、ポランニー(2003)が指摘するように、決して貨幣の派生物などではなく(96頁)、この課題に対する人類の解決法の一つである可能性でもあり得る。

一方で、Kommunismus は容易に Economismus に転換され得る(グレーバー(2022)、347頁)という指摘は、現実の経済社会においては、これを否定する術を持たないこともまた確かである。硬度の高い会計数値が Economismus に支配されているという事実は何を物語るのであろうか<sup>(9)</sup>。

## 追記

本稿では、脚注1でも言及したように、貨幣が金本位制を前提とした世界と、変動相場制によって相対的に、しかも貨幣価値は一貫して低下していくことが避けられないような世界とでは、そもそも会計数値の尺度としての役立ちのベクトルが全く異なっているのではないか、という素朴な疑問に向き合うことができていない。この、いわば会計学的貨幣論とでも言うべき課題については、別の機会に取り組みたいと考えている。

## 参考文献

岩田巖、『利潤計算原理』同文館、1956年。  
 オラフ・ヴェルトハイイス(陳海茵訳)、『アートの値段

—現代アート市場における価格の象徴的意味』中央公論新社、2023年。

デヴィッド・グレーバー(酒井隆史監訳)、『負債論—貨幣と暴力の5000年』以文社、2016年。

———(藤倉達郎訳)、『価値論—人類学からの総合的視座の構築』以文社、2022年。

フィリップ・コガン(松本剛史訳)、『紙の約束—マネー、債務、新世界秩序』日本経済新聞社、2012年。

佐伯啓思、『貨幣と欲望—資本主義の精神解剖学』筑摩書房、2013年。

エレン・H・ブラウン(早川健治訳)、『負債の網—お金の闘争史・そしてお金の呪縛から自由になるために』2019年。

カール・ポランニー(玉野井芳郎、平野健一郎監訳)、『経済の文明史』筑摩書房、2003年。

森田哲彌、『『会計の本質と職能』をめぐって』『会計』第137巻第1号、森山書店、1990年。

ゴッドフリート・レイブラント、ナターシャ・デ・テラン(大久保彩訳・上野博監修)、『教養としての決済』東洋経済新報社、2022年。

## 注

(1) この設定について、若干の補足が必要であろう。一般に、簿記や会計学の初級教科書では、開業時には所有経営者を念頭に、出資者個人による経営活動が取引として示されることが多いと思われる。この場合、資本には資金調達源泉としての意味とともに、経営活動の執行者として活動の成果に対して受託責任を負うという側面も持つことになる。しかしながらこの両者は、片や企業に対する債権者として、企業活動の外部に位置する存在としてある一方、経営意思決定を行う企業内部の執行者として振る舞うという意味で、利益相反的な関係も成立し得るため、ここに資本と経営の分離なる仮定が、主に大企業の場合には設けられることになる。

本稿では紙幅の都合上、この問題に言及することはできないので詳細な検討は別の機会に譲ることにするが、この両者の振る舞い方によって規定される、それぞれの会計数値が持つ質的な意味の相違が、本稿で考察しようとする会計数値の硬度にとっては、大きな意味を持つことになる。経済主体の状況を利害関係者に報告するという会計の基本的な職能を考えると、資本が資産と対峙されて貸方に配置されているという事実の意味を積極的に捉えることから、資本という会計数値を、資金調達源泉としての側面を第一義的に据えることが有用で

あろう。そのため、この設例では資本はベンチャーキャピタルという企業外部の利害関係者という性格を際立たせることとしている。

(2) 通常の簿記では、ここで貸付金利息の受取りは、前受けであっても受取利息勘定で処理するが、厳密に処理を考えれば、ここではまだ、貸付による時の経過を経ているのであるから、収益として認識されるわけにはいかない。すなわちこれは、預り金のような性格を有すると考えられるのであり、そのためここでは負債として処理している。このように、給付費消の物的基準に従って、帳簿上の収入支出記録から収益と費用を選択区分した結果初めて、会計数値として存在することになる。換言すれば、それ以前の期中における記録時点では、資産と費用、負債と収益の区別も存在しない(岩田(1956)、148頁)。これは4の取引における(前払)経費についても同様である。

(3) 理論的には、体系的網羅的な記録であれば、帳簿記録に限定されるものではないが、今日では一般に、複式簿記によって記帳された記録がその要件を十分に果たすことから、これを使用している。そのため本稿でも、複式簿記の帳簿記録を念頭において議論を進める。

(4) 岩田(1956)が財産法と損益法という二つの異なる損益計算の方法に言及するとき、両者の計算結果は「常に一致すべきもの」(44頁)とするのは「きわめて皮相な」(44頁)と退けるのは、ここに示されたような会計数値の構成が念頭にあるからだと思われる。

(5) ボランニー(2003)は、「貨幣とは言語や文字や度量衡と同様な、一つのシンボル体系なのである。これがそれぞれ異なるのは主として、使用される目的と、実際に使われる記号、そして、あるシンボル体系がどの程度一つの統一的な目的を明らかにしているか、という点においてなのである。」と述べている。(81頁)

(6) その意味で、固定資産の原価評価は、決して決済されないという意思のようなものすら感じられるかもしれない。ただし、固定資産投資というのは、それが決定された時点での、貸方コミュニティーの何らかの干渉なしではなし得ないとすれば、やはり原価評価の意味は貸方コミュニティーの意思なしには考えにくいのではないだろうか。この件については、今後の検討課題となろう。

(7) ただし、これが望ましい姿なのかは議論の余地があろう。この記述は、あくまでコミュニズムがエコノミズムに転換された現在の姿でのものに過ぎないということを、ここで断っておく。

(8) もちろん、これはこの物語の時間軸でのことである。この後、島民たちも資金繰りに混乱することになったのかもしれないが、それはここでは考慮していない。むしろ、その次の物語では、島の外部からもたらされるかもしれない物財が、貨幣価値に影響されるはずであるから、それこそ、大混乱を招くことになったかもしれない。

(9) ヴェストハイス(2023)は、新作のアートに最初の値段を付けるプライマリー・ギャラリーと呼ばれる画廊の経営者等を対象に、彼らがどのように契約作家を選び、作品の値段を決めるのかを、実証的に分析するが、研究対象であるこれら「アート・ディーラーたちは自分たちのギャラリー価格を異なった仕方で解釈し、作家に対する思いやりや保護的な役割に由来する道徳的な意味合いを持たせている。」(138頁)という。ここにはエコノミズム思考よりもコミュニズムの志向が優先されていると見ることができる。新作のアート作品という、極めて価格化の過程が不透明な商品に対する商品化アプローチがこのように分析されるというのは、大変興味深い。

